

かいつぶりエッセイ

VOL.53

最近、中山間地域や島嶼部に障害のある人や家族の生活ぶりを聴かせていただくために出かけている。最近では、栃木県の郡部や北海道の釧路近郊の町村や鹿児島島の離島など、その土地の景色や食べ物を楽しみつつ、私にとってはちょっとした非日常の風景のなかで、人と話し、一つのことを考え続けることのできる贅沢な時間だとも感じている。

しかしながら聴かせていただく話の中身は厳しい。地域に療育、教育、医療、福祉事業所などあらゆる社会資源が不足しており、特に重度の障害がある人たちは早期に地元での暮らしを断念して、社会資源のある都市部に移動せざるを得ない。私自身は転勤族家庭で育ち、特に故郷という実感をどこにも持たないまま、流れ草のように生きてきたのだが、訪れた地域の景色を見ていると、こういう海や山、田んぼなどを原風景として持っている人たちがこの地域を離れるというのは、本当にやり切れない思いだろうなと想像に難くない。

地方での現実を知る中で、私自身、これまで都市部を中心とした暮らしぶりを念頭に物事考えてきて、こういう場所で暮らしている人たちに思いを馳せることがなかったことに反省する次第である。ある地域で話を聴かせてもらったときに、一人の母親が、「グループホームや入所施設などの暮らしの場を利用するということは、今生の別れを意味している。山を越えて、子どもに会いに行くことは私にはもうできない」と言われた。確かに、高齢で車が運転できないう、公共交通機関もない、タクシーもない地域で、たとえ、隣町とは言え、出かけることは容易ではない。そういう地域でどういう思いでこれまで暮らして来られたのか、これからについて何を思っておられるのか、丁寧に聴き取る作業が必要だと思った。

全国どこに行っても、障害がある家族と毎日を丁寧に暮らしている人がいること、そして誠実に支援している人(私は、こういう人に繋いでもらうことで当事者やご家族に会うことができる)に出会えることは、この社会に対する安心感へとつながる。

エッセイストプロフィール

佛光大学福祉学部福祉学科教授
田中智子さん

広島大学大学院社会科学部研究科在学中に、休学し、居宅支援の仕事しながら、障害のある人の家族と一緒に障害児学童づくり運動に関わる。その後、大阪健康福祉短期大学介護福祉学科を経て、2008年より佛光大学社会福祉学部に着任。最近の研究テーマは、長期に渡りケアを引き受ける女性たちに生じる生活問題、当事者が安心して暮らせる/家族が安心して託せる暮らしの場の課題など。



施設のなかの
ぴかっとアート!



キティちゃんの雛人形とミヤクミヤク
太田 政之さんの作品(湖南ホームタウン)

CONTENTS

- 2 3 4 ケアラートとは?!
~ケアラー支援の必要性について考えよう!~
- 5 6 かいつぶりネットワーク 湖北と湖南の通所&介護施設を紹介!
にじいろテラス/ヘルパーステーション「かいつぶり」
ホーム「ぼれぼれ」/ヘルパーステーションlopi
- 7 父母の会レポート
●第58回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会に参加して
●近畿ブロック指導者育成セミナー人参加して
- 8 NEWS
●滋賀県障害児者と父母の会連合会総会
●第60回近畿肢体不自由児者福祉大会
●第59回全国肢体不自由児者父母の会連合会
●近畿ブロック地域指導者育成セミナー
Dr.植松のQ&A 自治体によっては5歳児健診が開始されていますがどのようなものなのでしょうか?
- 9 お得な情報/縁の下の力持ちさん
- 10 4コマ漫画で見る 障害者権利条約ってなに? <第29条>

特集

ケアラー ネットとは?!

～ケアラー支援の必要性について考えよう!～

大津市が「ケアラー」の支援条例をつくるために支援者や支援団体によるネットワーク「大津ケアラーネット」を昨年設立しました。社会的に孤立しやすい障害児の母親や兄弟たちの生活問題の解決策には、こうした「ケアラーネット」の必要性を感じています。

そこで今回は、この「大津ケアラーネット」の呼びかけ人であり、立命館大産業社会学部教授で、若者や男性のケアラーらを研究している斎藤真緒先生に、“社会全体でケアラーを支援する”社会に向けた活動について、Q&Aの形式で質問し、執筆いただきました。

Q1 大津市で「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定を目指されているとのことですが、どのような内容なのか教えてください。

ヤングケアラー支援の法制化

政府は2021年の「経済財政運営指針(骨太の方針)」においてヤングケアラー支援を初めて明文化しました。全国調査によれば、日常的に家族のケアや家事を担っている子ども・若者の割合は、小学校6年生の6.5%、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%、大学3年生の6%となっています。すべての子ども・若者が、自分が望む人生を送るべく、2024年6月、ヤングケアラーの支援が法制化されました(子ども・若者育成支援推進法改正)。ここでケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義されています。滋賀県でも、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、県下3か所でピアサポート事業を展開するなど、支援の拡充が進んでいます。

Q2 条例で定義されている「ケア」は、どこまでを想定されていますか?

ケアラーという言葉の射程

子ども・若者が担うケアは、高齢者の介護だけとは限りません。障害のあるきょうだいの見守り、幼いきょうだいの世話や家事、精神疾患をかかえる家族への寄り添い、外国ルーツや障害のある家族のため通訳など、その役割は多様です。「ケアラー」という言葉が広がったことによって、介護・障害・児童・医療といった従来の縦割り福祉を見直しが求められるのではなく、ケアの担い手が抱える課題や困難が社会課題として位置づけられるようになったことは、大きな成果だといえます。

しかし、ケアゆえに自分の人生が思うように生きられないのは、子ども・若者だけに限りません。「ケア」は、私たちが生まれてから死ぬまで、必要不可欠でかけがえのない営みですが、それを担っている家族の多くが、自己犠牲を強いられ、自分が望む生活・人生を断念しなければいけません。家族ケアを美化する風潮が根



立命館大学 産業社会学部教授
専門は家族社会学、
思春期保健相談士
さいとう まお
斎藤 真緒さん

<プロフィール>

JST-RISTEX研究事業「ケアの加藤に寄り添い、ケアラーの社会的孤立・孤独を予防する包括的支援システムの構築」代表。主著として、『子ども・若者ケアラーの声からはじまるヤングケアラー支援の課題』(共著、クリエイツかもがわ、2022年3月)、『男性介護者白書—家族介護者支援への提言』(共著、2007年、かもがわ出版)

強いだけでなく、福祉制度も家族によるケアを前提としているために、ケアラーは、退職に追い込まれ、ケア以外の社会生活を制約されることによって、孤立しがちです。実際に滋賀県下でも、毎年のように家族によるケア殺人が発生しています。

現在のヤングケアラーへの社会的関心の高まりは、子どもの社会的保護という側面だけが強調されることによって、親や大人の養育責任を強化する論調につながってしまう危険性があります。家族による自助や自己犠牲をあたりまえとせず、あらゆる世代のケアラーを支援する仕組みこそが必要なのです。

Q3 ケアラー支援条例について、他府県ではどのような動きがあるのでしょうか?

地方自治体におけるケアラー支援条例制定の動き

埼玉県では、2020年3月に全国で初めて、ヤングケアラーに限らず、すべての世代のケアラーを対象とした「ケアラー支援条例」が制定されました。この条例では、「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現する」(第一条)ことがその理念として明記されています。2025年12月末現在、34の自治体でケアラー支援条例が制定されています。京都では、2022年に、認知症家族、障害者家族、医療的ケ



▲昨年11月7日(金)に開かれた大津ケアラーネットのキックイベントのチラシ

ア児者家族、男性ケアラー、若者ケアラーなど、多様なケアラー当事者をネットワーク化した市民団体である「京都ケアラーネット」が結成され、ボトムアップによる条例制定運動がスタートしました。私も、京都ケアラーネットの立ち上げ人の一人として、京都での活動にかかわってきました。ケアラー当事者も参画して制定された京都市ケアラー支援条例(2024年11月制定)では、「『ケア』は、人生の中で誰もが携わり得るものであり、社会を支える不可欠な営みである。ケアは社会の存立の基礎的な条件として尊重されるべきものであり、ケアを担うケアラーもまた尊重されなければならない」という、「ケアの社会的な価値」が前文に明文化されました。また第1条の目的では、「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会」を目指すことが明記されています。

Q4 「大津ケアラーネット」はどのように立ち上げられたのでしょうか?

「大津ケアラーネット」の立ち上げ

私は、職場は京都ですが、障害児を含む子ども2人を育てシングルマザーかつダブルケアラーとして、大津で暮らしています。昨年、大津市議会では、ケアラー支援条例を制定するための政策検討会議が、全会派の議員の参画によって設置されました。そこで、認知

症介護、男性介護者、障害児者家族、不登校児家族、ひとり親家族、里親家族など、多様なケアラーや支援団体に呼びかけ、「大津ケアラーネット」を2025年11月に結成しました。「ケアを語ろう、ケアでつながろう」を合言葉に、これまで2回の市民ワークショップを開催し、大津らしいケアラー支援条例をつくる取り組みを始めました。大津ケアラーネットの取り組みでも、「ケアラーという言葉はヤングケアラーのことだと思っていた」、「これまで自分がやってきたことは家族として当たり前で、ケアという言葉で振り返ることがなかった。初めて自分がケアラーかもしれないと思った」といった当事者の声が聞かれます。

Q5

ケアラー条例によって、社会はどう変化していくと思われますか？

ケアリング・ソサエティの実現に向けて

現在草津市議会でも、ケアラー支援条例制定の議論が始まり、ケアラー支援の動きは滋賀県下に広が

ろうとしています。しかし、ケアラー支援は、政治や行政の仕組みの問題だけではないと、私は考えています。生まれてから死ぬまで、私たちは必ず、ケアの受け手になります。

それだけではなく、少子高齢化や家族形態の変化、医療技術の進歩等の社会の変化によって、おそらく多くの人が、ケアの担い手にもなる社会が到来します。ケアの受け手の支援の充実だけではなく、ケアの担い手も、自分の人生をあきらめることなく自己実現できるケアラー支援という仕組みは、ケアの質を高めることにもつながります。人の命と生活を支えるケアという営みの社会的な価値が尊重される社会—ケアリング・ソサエティ—実現は、私たち一人一人が、自分の生活・人生の中のケアに向き合うことの先に見えてくるのではないのでしょうか。

障害児の親でもあっても自分らしく生きてもいい、そのことを、権利として堂々と主張できる社会に向けて、多くの方々にケアラー支援に関心を持っていただき、滋賀での仕組みづくりの活動が広がることを期待しています。

要望書提出

障害のある子どもやその家族が安心して地域で暮らし続けられるように！

滋賀県に対し、障害のある子どもやその家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、2025年11月17日滋賀県庁にて、植松代表および当日参加していただいた会員が要望書を提出し、県庁の方と直接意見交換を行いました。

医療的ケアや重度の障害がある子どもにとって、日常的な支援や緊急時の受け入れ先は命と生活を支える大切な基盤です。24時間365日の支援体制やショートステイ、グループホーム、入所支援の充実を求

めました。また、家族が担っている介護やケアの負担が大きくなっている現状を踏まえ、ケアラーを支える仕組みづくりの必要性も伝えていきます。あわせて、バリアフリーの推進、意思決定支援の実効性確保、支援に携わる人材の育成と働きやすい環境づくりについても要望しました。一人ひとりの暮らしが置き去りにされることのない社会の実現を、引き続き求めていきたいと思ひます。

本会では、毎年一度会員の思いをまとめて県庁へ要望書を提出しています。一人では届きにくい声も、仲間となら届けることができます。声を届けたい、一緒に考えたいという思いのある方、ぜひ会員としてご参加ください。



父母の会レポート

第58回全国肢体不自由児者父母の会 連合会全国大会に参加して

令和7年9月27日(土)～28日(日) 会場：北海道札幌市

第57回奈良大会から父母の会会員に入らせていただきました。前回は近畿での開催ということで、重度しょうがいの我が子にヘルパー2人介助を付けて一緒に参加させていただきました。ケアルームも充実し、安心して大会の席に居て学びの時間を持たせていただきました。

息子と共に1泊の経験ができたことが何よりも嬉しかったです。第58回は札幌大会ということで我が子は2泊のショートステイ。我が子と共に過ごす時も離れる時も先ず考えるのが「福祉サービスを受け安心して過ごせる場」の準備です。

今大会のテーマは「住み慣れた地域で共生社会の実現」～希望するすべてのしょうがい児者が安心して暮らせる地域生活を目指して～でした。今、わたし自身が抱える悩みとリンクするとても興味深いテーマでした。

今日では幼児期から必要な福祉サービスが整備されてきている中、個々の生活スタイルや家族の抱える問題、親なき後の問題など未だ大きな問題となっている事実の意見交換会は大きな顔き共感と共に、地域の中で多くの人と関わりながら生きていける地域となることを想像し願う時間となりました。また夜の部での情報交流会では、北海道の味覚を美味しくいただきながら皆様方と楽しい会話は、わたしの素敵な思い出となりました。

参加に伴いお声をおかけくださいました方々に心から感謝いたします。ありがとうございました。次回も是非参加させていただき、当事者家族として皆様とともに住みやすい街を作っていきたいと思ひます。

レポート：滋賀県障害児者と父母の会連合会長浜支部 福永 浩絵



近畿ブロック指導者育成セミナー一人参加して

令和7年11月15日(土) 会場：ピアザ淡海(大津市)

今年度の近畿ブロック指導者育成セミナーは、滋賀県にて開催されました。

各府県より46名参加いただき、「重度障害児者・医療的ケア児者が障害を通し安全安心に生活できる住まいの場確保と障害福祉サービスの提供に係る地域差等」をテーマに、全肢連の清水会長より、多様な住まいのあり方、障害福祉サービスの現状報告をお話いただきました。



講演では、埼玉県の社会福祉法人 昴 グループホームみらい管理者の吉田隆俊氏をお迎えして、グループホームみらいの実状をお話いただきました。利用者の思いを大切にする支援をされていて、利用者さまの生き生きとした笑顔いっぱいの子が印象的でした。このようなグループホームが1つでも増え、障害者の方々が彩ある人生を送ってほしいと思ひました。

レポート：滋賀県障害児者と父母の会連合会事務局 瀬戸 晴香

NEWS

県肢連関係

- 滋賀県障害児者と
父母の会連合会 総会
▶令和8年6月予定



全肢連関係

- 第60回近畿肢体不自由児者福祉大会
和歌山県
▶令和8年10月か11月予定
- 第59回
全国肢体不自由児者父母の会連合会
全国大会
▶令和8年8月29日(土)～30日(日)
会場/青森県 アートホテル弘前シティ
- 近畿ブロック地域指導者育成セミナー
京都府
▶令和8年7月4日(土)
会場/ホテルビナリオ嵯峨嵐山



かいつぶり レポート



「のあハウス」に ぜひお立ち寄りください!

グループホーム

令和8年4月開所予定、重度障害者・重症心身障害者(医療的ケア含)対象のグループホーム「のあハウス」(入居9名・短期1名)、法人にとっては2ヶ所目のグループホームです。いまから10数年前より、長浜市米原市行政には土地提供等のお願いをしてきたなか、令和4年6月に米原市から数か所の候補地の話をいただきました。その後、紆余曲折をへて現在の米原市三吉(=旧息郷保育園跡地)に決まりました。



旧中山道沿いの閑静な住宅街の中、近隣住民さんへの説明会は数回実施されました。質問の中で一番驚いたのは、「わたしらはなににしたらいいの、なんかあったら助けにいったらええんか」と、十分な理解と受け止めをしていただいていることに感謝した次第です。

名称「のあ」とは、ハワイ語で「自由」という意味です。グループホームの利用者さんとともに、家族関係者近隣の方々、そしてわたしたち職員も、自由な暮らしと生き方をしてほしい、そんな願いをこめてつけました。また、コンセプトの一つには、家と同じような暮らしとして、食事入浴トイレ睡眠外出ほかすべての項目において利用者さんそれぞれの想いに寄り添う、ことを目指す場所にします。

最後に、ご縁ができたこの地域に、そして快く受け入れていただけた住民みなさんに、施設運営を通じてまちづくりの一助になるように、利用者家族職員みなで取り組みます。名神米原ICを利用する際には、ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

Dr. 植松の Q&A



植松潤治医師プロフィール

湖北グループクリニック、
かいつぶり診療所総院長
日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医
日本リハビリテーション
医学会認定臨床医
平成元年滋賀医科大学卒業、平成8年同
大学院卒業、医学博士。日本小児科学会、
日本小児神経学会、日本リハビリテーショ
ン医学会、日本児童青年精神医学会、日本
重症心身障害学会所属。介護支援専門員。

Q 自治体によっては
5歳児健診が開始されていますが
どのようなものでしょうか?

A 5歳児健診は、小学校入学前に子どもの心身の発達、生活習慣、言語・社会性などを個別かつ詳細にチェックし、就学後の支援につなげるための任意(自治体による)の健診で、発達障害の早期発見・早期療育に重要視されており、国も実施を奨励・支援しています。そのメリットは、発達課題の抽出、保護者の不安への対応、就学の指導対応などが考えられます。就学時健診と異なり、一人ひとりの発達段階を深く把握できるため、育児の不安解消や専門機関への相談にも役立ち、多くの自治体で実施されつつあります。

しかし、現在85%以上の自治体では未実施で、その30%は今後開設予定はないとのこと。運営の課題としては、健診に対応できる専門医の確保困難があげられています。



縁の下の力もちサン



ご支援ありがとうございました!
令和7年6月～令和8年2月まで(順不同、敬称略)

寄付金

- 【湖南タウンホーム】
武祥子、辻ひとみ、あじさ100才体操代表 吉田佐代子、あじさい100才
- 【湖北タウンホーム】
森早苗、是洞俊幸、森田英子、長浜市虎姫赤十字奉仕団、高橋裕二、湧口清美

物品ご寄付

書き損じハガキを含む

- 【湖南ホームタウン】
堤芹華、(株)オージス総研、河村颯真、湖南ホームタウン家族会
- 【湖北タウンホーム】
湧口清美、中川恵子、饗場和美、米澤とや子、是洞俊幸、千種千代子、京都医療福祉専門学校、株式会社ミクニライフ&オート、社会福祉法人ひだまり、ケムコ商事株式会社、長浜市民生委員児童委員協議会、ひかり園家族会、一般社団法人sweetハート愛、国友工業株式会社、株式会社小山商会、株式会社ライフ

ボランティア

- 【湖南ホームタウン】
椅子レクダンス矢車草の会、マナビイ滋賀、青人草、近代大正琴なごみ会、チューリップ23、2525会、キラッと22、村山晴美、饗庭夏生、林田博恵、寺井美耶、中村洋司、飯田勝栄、織田阿暉子、志賀まさ子、土井久枝、青木喜佐恵、御子芝貴美子、竹若重勝、吉田佐代子、池田芳子、堀口陽子、深田芳春、西川早苗、林美子、久保田みや子、千装紀男、芝田規子、大原優子
- 【湖北タウンホーム】
横山博志、西川桂子、古山富美子、デルロサリオ恵美、竹越悦子、横田美穂子、東ヶ崎健一、川邊希乃花、奥村郁夫、虎姫児童民生委員、長浜市虎姫赤十字奉仕団、長浜市社会福祉協議会、山東カラオケ愛好会、木之本ボランティア連絡協議会、音楽グループ「コスモス」、七条素人劇団



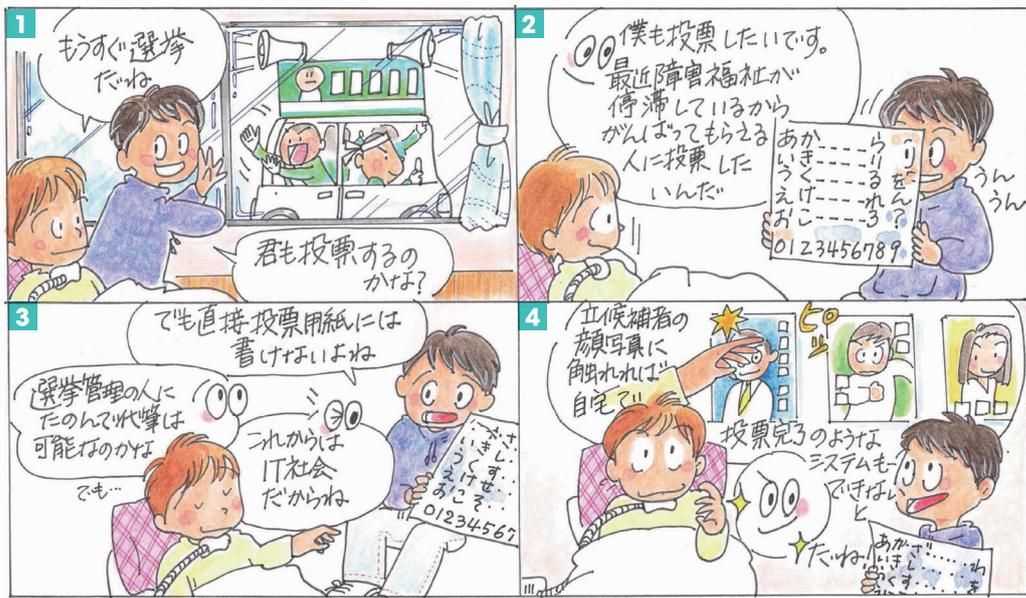
書き損じハガキが
ございましたら、
父母の会事務局まで
よろしくお願ひします。

4コマ漫画で見る

障害者権利条約ってなに？

シリーズ第44回目 / この声を政治に届ける、大事な一票

イラスト:るーしー小林



障害者は誰もとと同じく投票権を持ち、政治への思いを託し選挙で一票を投じることができます。

原則、自身が投票所へ行き記入し、投票するのですが、それが困難な障害者も少なくありません。

障害者の政治参加の大事な機会として、自宅から電子投票が可能なことなど、選挙制度がもっと易しくなれば良いですね。

障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します

第29条 政治的及び公的活動への参加

締約国は、障害者に対して政治的権利を保障し、及び他の者との平等を基礎としてこの権利を享受する機会を保障するものとし、次のことを約束する。

(a)特に次のことを行うことにより、障害者が、直接に、又は自由に選んだ代表者を通じて、他の者との平等を基礎として、政治的及び公的活動に効果的かつ完全に参加することができること(障害者が投票し、及び選挙される権利及び機会を含む。)を確保すること。

(i)投票の手續、設備及び資料が適当な及び利用しやすいものであり、並びにその理解及び使用が容易であることを確保すること。

(ii)障害者が、選挙及び国民投票において脅迫を受けることなく秘密投票によって投票し、選挙に立候補し、並びに政府のあらゆる段階において実質的に在職し、及びあらゆる公務を遂行する権利を保護すること。この場合において、適当

なときは支援機器及び新たな機器の使用を容易にするものとする。

(iii)選挙人としての障害者の意思の自由な表明を保障すること。このため、必要な場合には、障害者の要請に応じて、当該障害者により選択される者が投票の際に援助することを認めること。

(b)障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、政治に効果的かつ完全に参加することができる環境を積極的に促進し、及び政治への障害者の参加を奨励すること。政治への参加には、次のことを含む。

(i)国の公的及び政治的活動に関係のある非政府機関及び非政府団体に参加し、並びに政党の活動及び運営に参加すること。

(ii)国際、国内、地域及び地方の各段階において障害者を代表するための障害者の組織を結成し、並びにこれに参加すること。

編集後記

我が家にとって、今年は初めて受験生がいます。親子ともに手探りで迎える受験シーズンに、家の中の空気も少しだけピリついているように感じます。つい声をかけたくなることもあります。今は静かに見守ることが一番の応援なのかもしれないと思い、いつも通りを心がけて過ごしています。結果ももちろん大事ですが、ここまで積み重ねてきた時間がきっとこの先を支える糧になるだろうと、一度しかないこの時期を親子で乗り越えていけたらと思います。

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp
[E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1
[TEL]080-4329-3302 [FAX]077-598-0062
[URL]http://www.open-mind.jp/fubonokai/
[E-MAIL]fubonokai@open-mind.jp



いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで

TEL:077-514-1715



かいつぶり

ネットワーク

湖南

通所&介護施設紹介

通所施設

通所施設 「にじいろテラス」

〒524-0022 守山市守山町168-1
TEL.077-514-1685

当施設の日中活動では、曜日ごとに多彩で楽しいプログラムを行っています。月曜日は、土に触れて感性を育む陶芸と、季節を感じながらお花・野菜を育てる園芸活動に取り組み、落ち着いた時間を過ごします。火曜日は、甘い香りに包まれながらクッキー作りを楽しみ、完成後はみんなで喫茶タイム。会話も弾み、笑顔あふれるひとときです。水曜日は、音楽療法で心と体をリラックスさせ、午後からは隔週でカラオケや車椅子ダンス、生け花など、表現や交流を大切にした活動を行っています。木曜日は陶芸に加え、発想豊かな「おもしろ創作活動」で個性・感覚を引き出します。金曜日はミュージックケアで一体感を感じ、午後からはエンジョイスポーツで体を動かし、充実した一週間を締めくくります。個別対応が必要な方には、環境を調整し活動内容や関わり方を大切にしています。当施設では職員が寄り添い、安心して過ごせる時間を提供しています。

今後も、利用者の皆さまが笑顔で充実した日中生活を送れるよう、より良い支援を考えていきます。



ヘルプーステーション「かいつぶり」

〒524-0022 守山市守山町151番地1
TEL.077-514-1685

訪問介護 移動支援



ヘルプーステーション「かいつぶり」は、共同生活援助『ぼのハウス』、地域に住んでおられる方の重度訪問介護、移動支援をさせていただいています。利用者は主に大津市、草津市、守山市、栗東市の方です。支援内容は、自宅での支援をさせていただいたり、買い物の支援をさせていただいたりしています。先日『ぼのハウス』の利用者様から「好きなアーティストのコンサートに行きたい」と希望があり、予定を調整して行きました。利用者様も歌声を聴けて喜んでおられました。また、アーティストとお話する時間もあり、緊張しながらも嬉しそうな表情が伺えました。

地域に住んでおられる方の支援では、買い物に出かけたり、映画を見に行ったり、しています。ダンプカーを見るのが好きな利用者様とは、実際にダンプカーを見学に行き、運転手の方が通られる度に挨拶をされています。このように支援を通じて、本人様と地域の方との繋がりに携わることができていると感じています。

今後も、皆様の生活の支えとなるよう、心を込めて支援をさせていただきます。



かいつぶり ネットワーク

湖北

通所&介護施設紹介

通所施設

ホーム「ぽれぽれ」

〒529-0102 滋賀県長浜市月ヶ瀬町 525
TEL.0749-73-3910



私たちは、多彩なプログラムを通して、心と体のバランスの取れた活動を大切にしています。ぽれぽれ独自の床マット運動では、横になって転がるなどの基本動作やストレッチなど、体を動かす楽しさやリラックスを感じられるよう工夫しています。

音楽療法やハンドベル・カラオケでは、歌や楽器演奏などを通して、感情を表現する力やコミュニケーション能力を引き出すことも大切にしています。また、陶芸活動にも力を入れています。食器は施設でも活用していますし、季節の置物なども好評です。一つ一つが手作りですので大量生産はできませんが、



皆さんのペースで作品に仕上げています。

他にもトランプや紙相撲・スポーツレクリエーションでは、楽しさだけでなく勝ち負けによる感情表出も大事にしていますし、クラフトでは、季節を感じることができる作品作りに取り組んでいます。

これからも利用者様と一緒に、楽しいだけではない貴重な時間を過ごしていきたいと思っています。

ヘルパーステーション「lopi (ろぴ)」

〒529-0102 滋賀県長浜市月ヶ瀬町 525
TEL.0749-73-3910

居宅介護・
重度訪問
介護



2024年4月より、湖北を拠点として居宅介護・重度訪問介護の運営を行なっています。

名前の由来は、『lopi』=『糸』という意味があります。みなさんと手を取り合って歩み、ときにやわらかく、ときに力強く、ときにしなやかに…未来を紡ぐサポートを展開していきたいというマインドが込められています。

居宅における日常生活のご支援をはじめ、お出かけやイベント参加などのお手伝いも対応させていただいています。今年度は、万博や甲子園、温泉、地域催し、人生の節目など、さまざまな場面に同行させていただきました。当事者様のドキドキ・ワクワクの瞬間や、ご家族様との充実したひとときに触れ、スタッフとしても大変充実した時間を過ごさせていただいています。

今後も、スタッフ一同さらに成長を重ねて地域のみなさまへ恩返しができるよう役割を担い続けていきたいと思ひます。

今後も、スタッフ一同さらに成長を重ねて地域のみなさまへ恩返しができるよう役割を担い続けていきたいと思ひます。

